

Okakenkyo News Letter

2023
2月
834号

岡山県建設業協会 会報

- ②倉敷市・美咲町で高病原性鳥インフルエンザ発生
- ③岡山県知事より感謝状
- ④おかやま建設企業ライブを開催しました
- ⑤現場見学会を実施しました
- ⑥令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・
修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所
における取扱い等について
- ⑩岡山県下建設業 景況レポート（10月～12月）
- ⑬岡山県下公共工事の動向
- ⑮建退共だより
- ⑯法律相談コーナー
- ⑰建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑱建設業総合補償制度のご案内
- ⑳岡山県からのお知らせ



西大寺会陽 [岡山市] (提供：岡山県観光連盟)

倉敷市・美咲町で高病原性鳥インフルエンザ発生 ～県との協定に基づき感染拡大防止に従事～

協会は、令和4年10月27日に倉敷市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されたとの連絡を受け、「高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置しました。また、12月19日には、美咲町の家さん農場で4例目となる事例が確認されました。殺処分等の防疫措置に対して、「家畜伝染病の発生時における埋却等防疫措置に関する協定書」に基づき県からの協力要請を受けて、関係する地域担当理事のもと、倉敷支部、吉備支部、浅口支部、笠岡支部、矢掛支部、高梁支部、津山支部、建部支部の会員がそれぞれ各種防疫作業に従事しました。

【協力概要】

発生農場における患畜及び汚染物品の埋却、テント等施設設営等
消毒ポイントにおける施設設営、消毒業務等
焼却場におけるクレーン作業等

【期 間】

(農場) 1～3例目 倉敷市 3農場 (10月27日～11月16日)
4例目 美咲町 1農場 (12月19日～12月24日)
(消毒ポイント)
1～3例目 6カ所 (10月27日～12月9日)
4例目 4カ所 (12月20日～1月15日)
(焼却施設) 1例目 3カ所 (10月27日～11月3日)

【協力支部】

1～3例目：倉敷支部、吉備支部、浅口支部、笠岡支部、
矢掛支部、高梁支部
4例目：津山支部、建部支部

【人的支援】

1～3例目 延人員 2,684人
4例目 延人員 635人



消毒ポイントにおける消毒作業



埋却作業

岡山県知事より感謝状

～倉敷市、美咲町 高病原性鳥インフルエンザ感染拡大防止措置～

岡山県建設業協会では、令和4年10月27日に倉敷市で、12月19日に美咲町で発生した高病原性鳥インフルエンザに際して、県からの協力要請を受け、倉敷支部をはじめ8支部が消毒作業など感染拡大を防止する防疫業務に従事しました。

この防疫作業に対して、令和5年1月12日、横田副知事から荒木会長、倉敷支部、吉備支部、浅口支部、笠岡支部、矢掛支部、高梁支部、津山支部、建部支部に伊原木岡山県知事からの感謝状が贈呈されました。



おかやま建設企業ライブを開催しました

県内の県立高校の土木・建築系学科で学んでいる高校2年生約320名を対象とした岡山県と（一社）岡山県建設業協会主催による建設企業の説明会が1月31日（火）に岡山市のジップアリーナ岡山で開催されました。

会員企業42社が参加のもと、各企業の紹介や最新の施工技術等の説明など建設産業の現在の姿を伝えるとともに、高校生からの質問に答えることにより、高校生に理解を深めてもらい、建設企業への就職が、将来の職業を考える際の選択肢となるよう熱心に説明しました。

（参加校）

岡山工業高校（土木科・建築科）、東岡山工業高校（設備システム科）、水島工業高校（建築科）、津山工業高校（土木科・建築科）、笠岡工業高校（環境土木科）、新見高校（工業技術科）、高松農業高校（農業土木科）



現場見学会を実施しました

建設業の現場等を実際に見学することで、建設業の魅力を感じてもらい、建設業への入職を促進するため、県内の県立高校で土木系・建築系学科（6校5学科）の生徒等約480名を対象に、県土木部及び教育庁と共催して現場見学会を実施しました。

そのうち、東岡山工業高校生40名は、11月1日に岡山空港南産業団地物流倉庫他を、同校の他の40名は、真庭市勝山町並み保存地区他を見学しました。高松農業高校生26名は、11月2日に農林水産省国営農地防災事業「児島湾沿岸地区」他を見学しました。津山工業高校生41名は10月27日に畜産研究所まきばの館リニューアル工事現場他、35名は、11月18日に西備支援学校校舎増築工事現場他を見学しました。現場では、掘削機操作体験、スランプ試験・テストピース製作・鉄筋組・コンクリート打設の体験、具体的な施工手順や施工技術など施工全般に関する見学などにより、授業では得ることが出来ない経験を積むことができました。



【現場見学会実施状況（協会関係分）】

高校名	学科	実施年月日	見学場所
東岡山工業高校	設備システム科	令和4年11月1日	岡山空港南産業団地物流倉庫他
		令和4年11月1日	真庭市勝山町並み保存地区他
高松農業高校	農業土木科	令和4年11月2日	農林水産省国営農地防災事業児島湾沿岸地区他
津山工業高校	建築科	令和4年10月27日	畜産研究所まきばの館リニューアル工事現場他
		令和4年11月18日	西備支援学校校舎増築工事現場他

令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校の卒業・修了予定者の就職・採用活動については、政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）からの「2023（令和5）年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に関する要請」により、令和3年11月29日の就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡協議会において、令和4年度と同様、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

これを受け、厚生労働省職業安定局長、雇用環境・均等局長及び人材開発統括官から、全建を通して、令和5年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。



職発0118第3号
雇均発0118第9号
開発0118第3号
令和5年1月18日

(一社) 全国建設業協会会長 殿

厚生労働省職業安定局長
厚生労働省雇用環境・均等局長
厚生労働省人材開発統括官

令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等
の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の就職・採用活動については、令和3年11月29日の就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、令和4年度と同様、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始すること等としています。

上記日程の遵守等については、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からは令和4年3月28日付け「2023（令和5）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（別添1）、大学等（大学等関係団体で構成される就職問題懇談会）からは同日付け「令和5年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）について」（別添2。以下別添1と併せて「遵守要請」という。）により、経済団体等に対して要請しているところです。

これを踏まえ、厚生労働省としては、令和5年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

ついては、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

1 求人票の展示・公開時期等

令和5年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和5年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和5年4月1日以降に展示・公開する。

また、当該求人申込みの受理開始は令和5年2月1日以降とする。

安定所において求人申込みを受理する際には、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和5年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

なお、同年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前にハローワークの職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募（オンライン自主応募）をした場合についても、当該求人票による採用選考を行わないよう、説明すること。

(2) 求人情報、ガイドブック等の発行について

令和5年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和5年4月1日以降に行うこととする。

(3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催するものとする。

なお、当該就職面接会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、令和5年度の大学等卒業予定者のニーズに応じてオンラインを活用するものとする。

(4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

遵守要請は、令和5年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間の訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和5年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、学生が安心して就職活動に取り組めるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

- ① 応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。
- ② 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと。
- ③ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを行わないとともに、学生等の意思に反し

て就職活動の終了を強要するような行為等により、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。

- ④ 募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げが生じないよう、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。
- ⑤ 卒業・修了後少なくとも３年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。
- ⑥ 大学等卒業予定者ととともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。

別添１、別添２については、当会ホームページの１月25日付重要なお知らせに掲載しておりますので、ご覧ください。

岡山県下建設業

景況レポート（10月～12月）

西日本建設業保証(株)岡山支店

建設業景況調査とは

- ・「建設業の景況調査」は、建設業の景気の現況と先行きを総合的に迅速かつ的確に把握することを目的としています。
- ・「建設業景況調査結果」は、建設企業に対して実施した景気等に関する意識調査の結果を集計したものです。
- ・調査時期は、毎年3、6、9、12月です。
例：6月調査の場合、今期実績は4～6月、来期見通しは7～9月分です。
- ・データは「全国版」と「西日本各ブロック版（近畿・中国・四国・九州）」があります。
- ・全国版は、北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)と西日本建設業保証(株)3社による合同調査です。

B.S.I.について

<B.S.I.とは>

景気の先行きをみる上で、企業経営者の意識調査を行うことがあります。この建設業景況調査は、景気等に関して個々の建設企業の意識調査を行ったものです。そして、この意識調査の結果を数値化して表したものが、**B.S.I.（ビジネス・サーベイ・インデックス＝景況判断指数）**です。

<B.S.I.の求め方>

集計結果から、以下の方法によりB.S.I.が求められます。

【回答企業構成比】

（景況調査集計）（B.S.I.集計）

良	い	10%	}	良	い	25%	B.S.I. =（「良い」と回答した企業割合－「悪い」と回答した 企業割合）×1/2 =（25－30）×1／2 =△2.5
やや良い		15%					
変わらず		45%	—	変わらず	45%		
やや悪い		20%	}	悪	い	30%	
悪	い	10%					
合	計	100%		合	計	100%	

<B.S.I.の見方>

B.S.I.は「良い」「悪い」などの変更方向別回答数の構成比から全体趨勢を判断するものです。すべての企業が「良い」と見ている場合、B.S.I.は50、逆は△50、すべてが「変わらず」の場合は0となります。

<季節調整済のB.S.I.について>

「季節調整済み」とは、季節調整法により、毎年繰り返される季節的な変動を取り除いていることを示します。例えば、百貨店の売上げは、社会的慣習である中元や歳暮のシーズンには前期比で大幅に伸びますが、この伸びは景気回復によるものなのか、あるいは単に中元・歳暮という季節的な変動によるものなのか、よくわかりません。そこで、景気動向の趨勢を見るためには、この季節的な変動を取り除く必要があります。このため、本調査では、このような季節的な変動をもった調査項目は、季節調整を行って表示しています。

I. 岡山県の状況

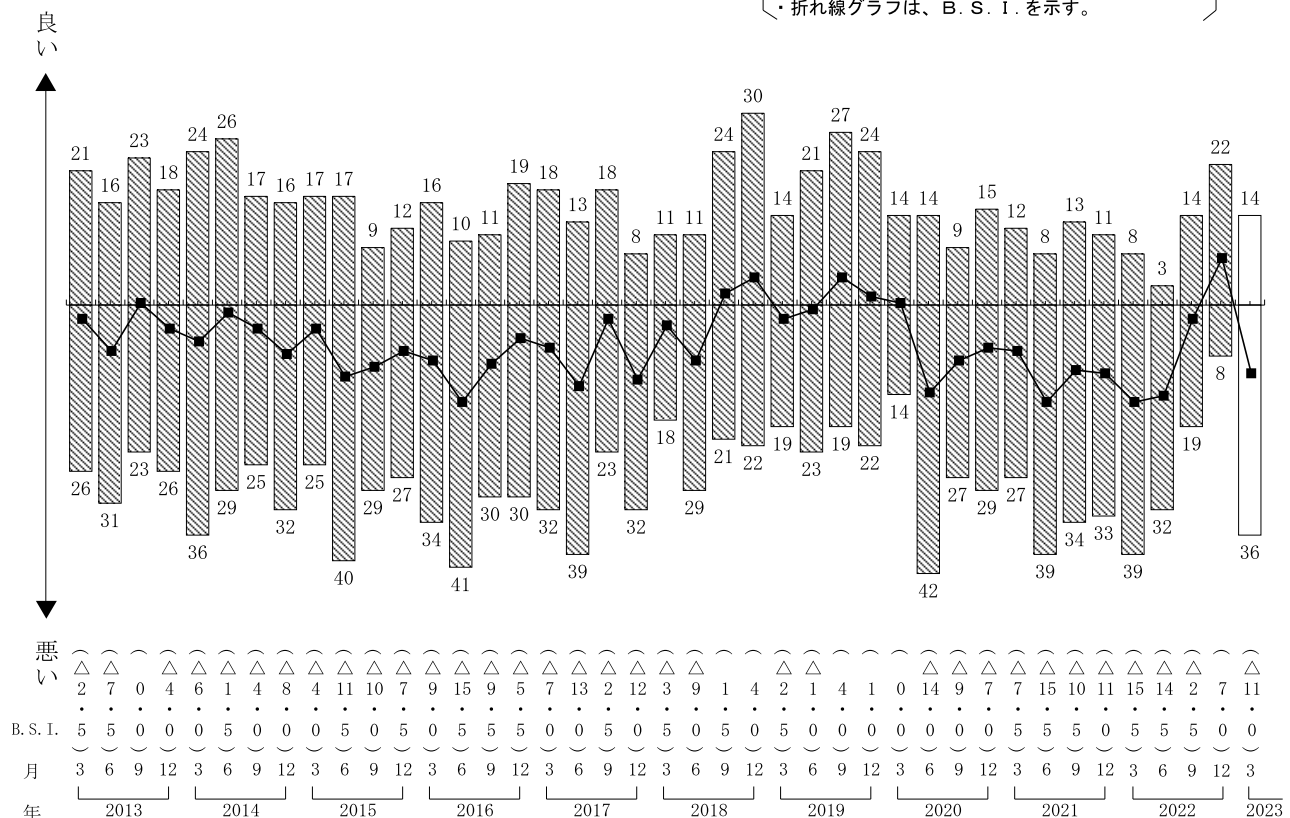
1. 概 観

項 目		前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気※	△ 15.5	↗	△ 10.5	↘	△ 17.5
(2) 受 注	受 注 総 額※	△ 12.5	↗	△ 3.5	↘	△ 12.0
	官 公 庁 工 事※	△ 9.0	↗	△ 5.0	↘	△ 19.5
	民 間 工 事※	△ 11.0	↗	△ 8.0	↘	△ 11.5
(3) 資金繰り	資 金 繰 り※	△ 1.5	↘	△ 5.5	↘	△ 7.5
(4) 金 融	銀行等貸出傾向	1.5	⇒	1.5	↘	0.0
	短 期 借 入 金※	△ 2.0	↗	△ 1.0	↗	2.0
	短 期 借 入 金 利	△ 2.0	↗	0.0	↗	2.0
(5) 資 材	資 材 の 調 達※	△ 20.0	↗	△ 19.5	↗	△ 18.5
	資 材 の 価 格	39.0	↘	36.5	↗	37.5
(6) 労 務	建設労働者の確保※	△ 18.5	↘	△ 22.5	↘	△ 25.5
	建設労働者の賃金	15.5	↘	12.5	↗	15.0
(7) 収 益	※	△ 6.5	↘	△ 11.5	↘	△ 14.0

(注) ・B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
・B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
・表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気

〔 ・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
・折れ線グラフは、B. S. I. を示す。 〕



Ⅱ. 中国地区の状況

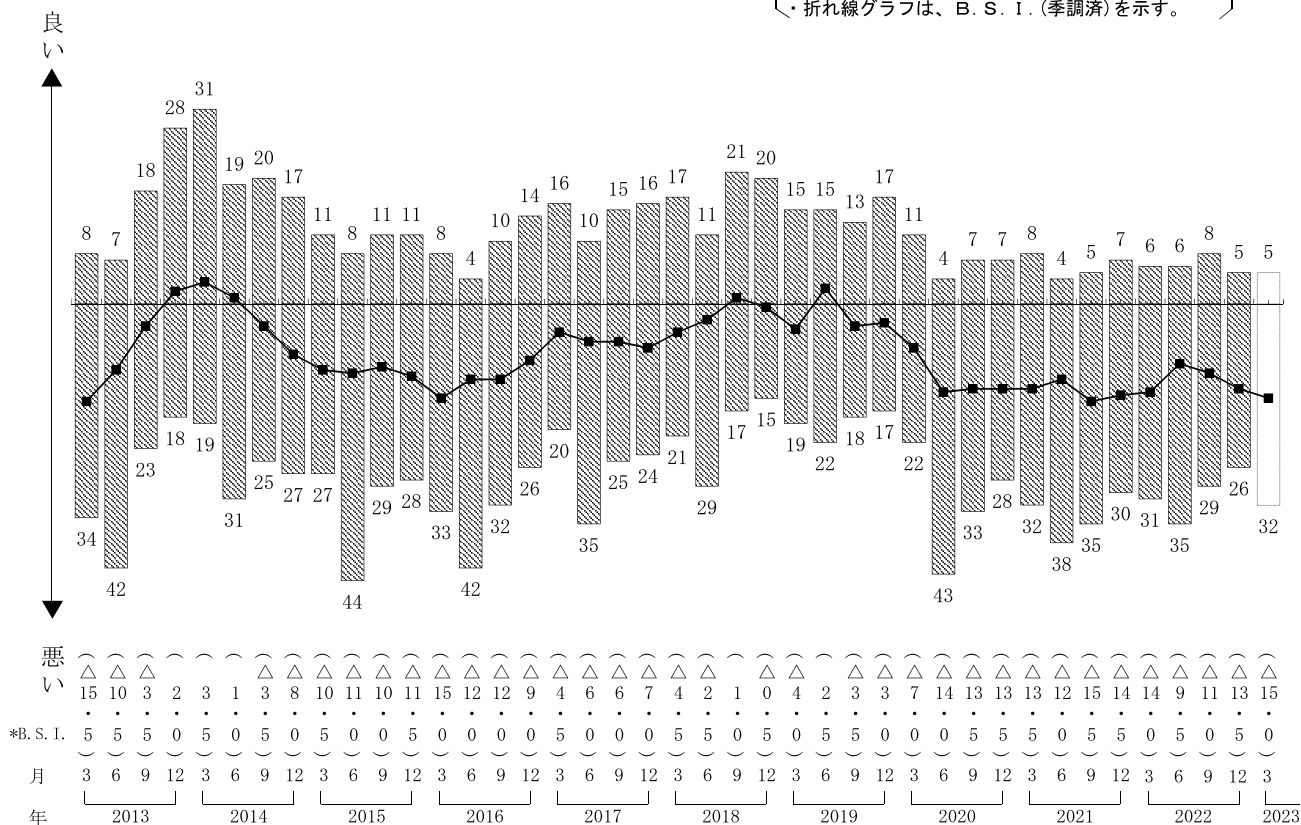
1. 概 観

項 目		前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気※	△ 11.0	↘	△ 13.5	↘	△ 15.0
(2) 受 注	受 注 総 額※	△ 9.0	↘	△ 13.5	↗	△ 13.0
	官 公 庁 工 事※	△ 9.0	↘	△ 13.0	↘	△ 17.0
	民 間 工 事※	△ 10.5	⇒	△ 10.5	↘	△ 12.0
(3) 資金繰り	資 金 繰 り※	1.0	↘	△ 1.5	↘	△ 3.0
(4) 金 融	銀行等貸出傾向	5.5	↘	3.0	↘	2.0
	短 期 借 入 金※	△ 2.5	↗	△ 0.5	↘	△ 1.5
	短 期 借 入 金 利	0.0	↗	1.0	⇒	1.0
(5) 資 材	資 材 の 調 達※	△ 17.0	↗	△ 15.5	↘	△ 16.0
	資 材 の 価 格	37.0	↘	36.0	↘	32.5
(6) 労 務	建設労働者の確保※	△ 21.5	↗	△ 21.0	↘	△ 22.5
	建設労働者の賃金	18.5	↘	17.0	⇒	17.0
(7) 収 益	※	△ 9.0	↘	△ 13.5	↗	△ 12.0

(注) ・B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気

〔 ・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。 〕



地元建設業界の景気等詳細につきましては、こちらからご覧ください。
<https://www.wjcs.net/keikyo/>

岡山県下公共工事の動向〈1月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和5年1月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和4年度	139件	142億円	3,206件	1,536億円
増 減 率	▲19.7%	67.3%	▲6.9%	3.6%
令和3年度	173件	85億円	3,443件	1,482億円
令和2年度	187件	74億円	3,576件	1,532億円
令和元年度	233件	78億円	4,287件	1,700億円

【1】当月の状況

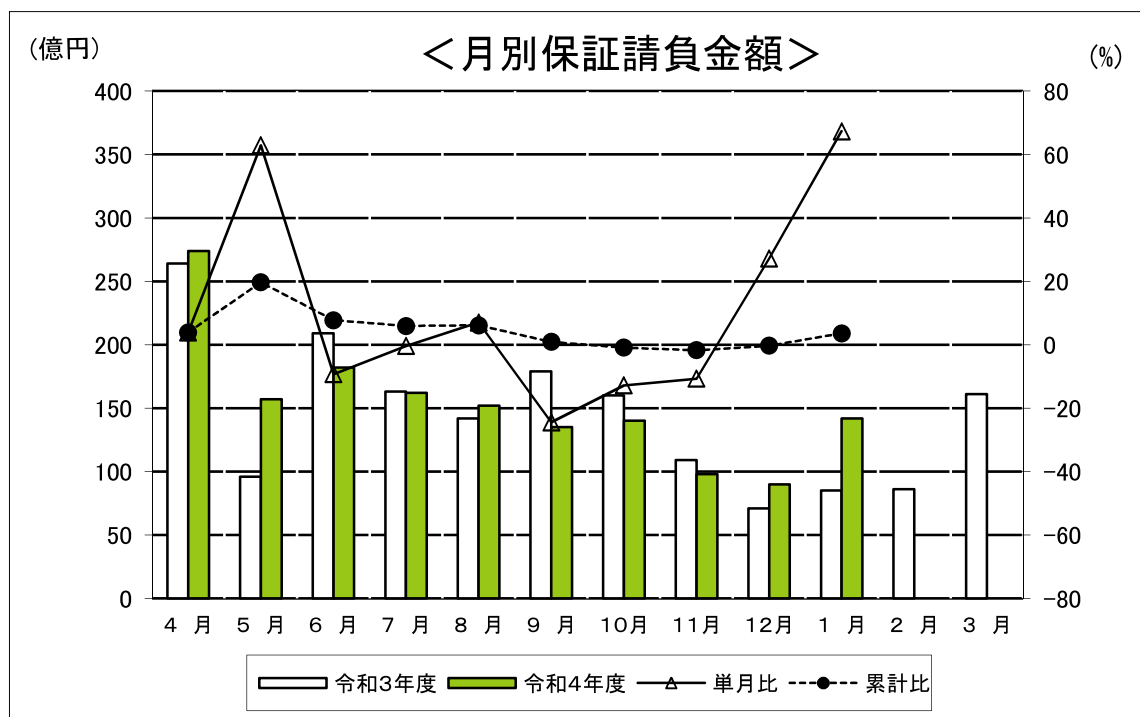
1月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で19.7%減の139件、請負金額は67.3%増の142億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「国」で76.9%減、「その他の公共的団体」で94.9%減となったものの、「独立行政法人等」で53.7%増、「県」で28.1%増、「市町村」で222.8%増となった。

【2】累計（令和4年4月～令和5年1月）

1月末累計では、件数は前年同月比で6.9%減の3,206件、請負金額は3.6%増の1,536億円となった。

発注者別の請負金額で見ると、「国」で16.8%減、「県」で17.6%減となったものの、「独立行政法人等」で16.0%増、「市町村」で21.9%増、「その他の公共的団体」で7.9%増となった。



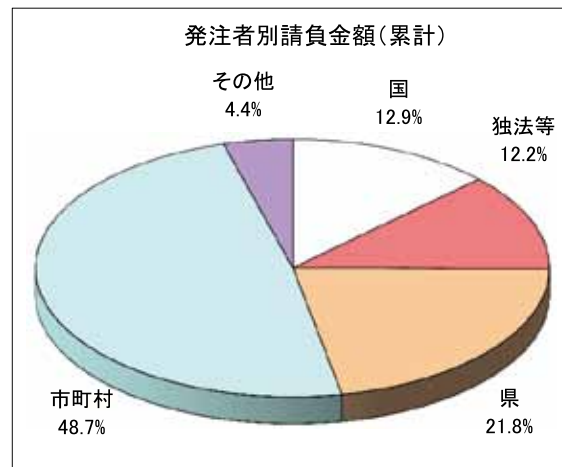
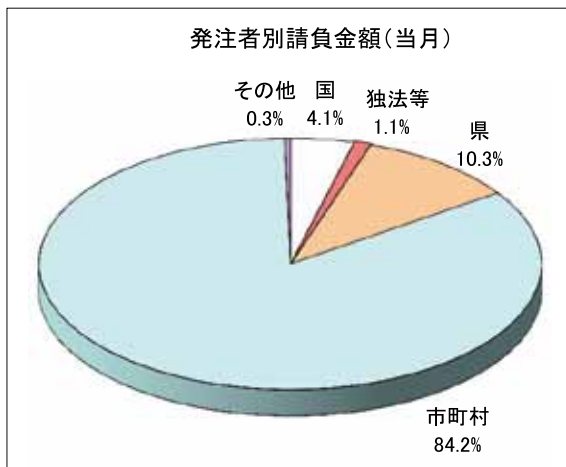
【参 考】 令和4年5月9日より電子証書の発行が可能となりました。

1月:4件、1月末累計:71件 [対象:国土交通省直轄案件等]

Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	4	583	▲ 55.6	▲ 76.9	137	19,813	▲ 17.0	▲ 16.8
独法等	2	155	100.0	53.7	61	18,818	7.0	16.0
県	43	1,467	▲ 18.9	28.1	1,238	33,473	▲ 12.2	▲ 17.6
市町村	89	12,016	▲ 14.4	222.8	1,730	74,813	▲ 1.6	21.9
その他	1	52	▲ 83.3	▲ 94.9	40	6,688	▲ 23.1	7.9
合 計	139	14,275	▲ 19.7	67.3	3,206	153,608	▲ 6.9	3.6



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	2,352	▲ 42.6	16.5%	53,233	▲ 11.7	34.7%
東備地区	530	471.8	3.7%	6,354	24.5	4.1%
倉敷地区	9,629	566.6	67.5%	43,846	27.6	28.5%
井笠地区	735	▲ 11.4	5.1%	16,644	8.2	10.8%
高梁地区	245	22.0	1.7%	2,426	▲ 33.1	1.6%
新見地区	299	1441.0	2.1%	4,682	66.3	3.1%
真庭地区	83	▲ 94.0	0.6%	6,769	▲ 31.9	4.4%
津山地区	216	28.5	1.5%	10,776	2.5	7.0%
勝英地区	183	▲ 36.9	1.3%	8,873	42.6	5.8%
合 計	14,275	67.3	100.0%	153,608	3.6	100.0%

外国人の方を雇用する共済契約者の皆様へ(お願い)

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

外国人被共済者の方が退職金請求をされないまま帰国される事例が発生しております。

外国人被共済者の方が退職し、日本を出国されることが決まった場合は、速やかに退職金請求手続きをしていただきますよう、被共済者へのご案内をお願いいたします。

退職金受給の要件

退職金は、労働者(被共済者)が特定の企業をやめたときではなく、建設業で働かなくなったときに、共済手帳に貼り終わった共済証紙及び電子申請により掛金納付された日数の合計が12月(21日分を1ヶ月と換算)以上あった場合に、受け取ることができます。

外国人被共済者の出国(帰国)が決まった場合

退職金のお支払いまでには、必要な書類が全て揃っていて、建退共各都道府県支部で当該書類をお預かりしてから、おおよそ1か月くらいかかります。

出国(帰国)される前に被共済者の預貯金口座は解約されてしまうため、口座を解約する前に退職金を受け取っていただきますようお願いいたします。

外国人被共済者が退職するまでに

退職日までの就労日数に応じた共済証紙が共済手帳に貼付されているか、もしくは退職金ポイントが充当し終えているかを確認してください。

退職金請求書は、最寄りの建退共支部までご連絡いただき、お取り寄せください。

外国語版パンフレット「建退共制度のあらまし」

外国人被共済者用の建退共パンフレット(英語、中国語、ベトナム語、タガログ語の4カ国語)については、建退共事業本部の次のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/siryou/siryou01_1.html

第152回 在宅勤務を導入する上での労働時間の問題

●相談内容●

当社では在宅勤務を導入しているのですが、勤務時間中に適正に勤務しているかが分かりません。このような状況で、どのようにして労務管理を行えばよいでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

在宅勤務を導入する意味

現場に関わる仕事である建設業では在宅勤務はあまり馴染みがないかもしれませんが、しかし、設計図の作成などで在宅勤務を実践している建設業の中小企業は存在します。

在宅勤務は近年のコロナの蔓延をきっかけに導入する事例が増えましたが、他にも従業員が子育てや介護と両立ができて安心して労働ができる、通勤にかかるコストがかからなくなり、業務の効率化が図られるといったメリットが存在します。

一方、従業員が勤務している様子が全く分からなくなるため、労働時間や業務の管理が困難になるという問題があります。

労働時間とは？

そもそも、「労働時間」とはどの時間を指すのでしょうか。これは裁判例上「労働者の行為が使用者の指揮監督下に置かれたもの」とされています。例えば、事務所内での作業着の着替えといった、当該行為を業務時間外に行うこととされている行為についても労働時間に該当することとなりえますし、有事に対応できるように待機しているのみの行為についても労働時間と判断されることがあります。

通常の出勤による勤務でも指揮監督下に置かれているかが問題になるため、ましてや、在宅勤務ではさらに問題になります。

事業場外労働におけるみなし労働時間制

労基法上、事業場外で業務をしたことで「労働時間を算定し難いとき」には、所定労働時間勤務したものとみなされます。しかし、裁判例上、メール、電話等を用いて具体的に指示ができる場合には、出退勤を把握して業務の指示ができることができることを理由に、「労働時間を算定し難い」とは言えなくなります。特にスマホ等の通信機器が普及している現代では、「労働時間が算定し難い」といえる状況は減っているといえます。

具体的に考えられる方法

そこで、会社がパソコンを貸与するか、または、従業員所有のパソコンに会社の業務に関するデータを入れてもらうかをして、ログイン、ログアウトをもって出退勤を記録することが考えられます。利用できるパソコンを制限することは労務管理の面だけでなく、情報管理の面でもメリットがあるといえます。

また、電話でも、昼休憩前や就業時間時に勤務の進捗状況を確認することによって勤務状況を把握することが十分可能でしょう。

従業員がきちんと業務をしているかが気になる

在宅勤務は上司の目などがいないために適正に業務をしているかが確認できないという問題があります。そこでパソコンでZoomなどの通信機器をつないで勤務状況を監視するというのが考えられます。もっとも、過度に監視することはストレスのもとになったり、信頼されていないのではないかという不信感を抱く原因になったりするため控えるべきです。

建設業への残業規制が厳しくなることに備えて在宅勤務の導入による業務の効率化を検討するのはいかがでしょうか。導入に先立つ就業規則の整備等は是非弁護士にご相談ください。

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

『建設共済保険（年間完成工事高契約）』の概要

「建設共済保険」は、昭和45年11月にわが国初の労災上乘せ保険として誕生し、令和2年11月に制度創設50周年を迎えており、全国で24,000社を超える建設業の皆様にご加入いただいています。

建設業福祉共済団は、内閣府から公益財団法人としての認定を、また、国土交通省及び厚生労働省から「特定保険業」の認可をそれぞれ受け運営しています。

項 目	主 な 内 容
1. 対象災害	①保険契約者の施工する建設工事現場（*）における 業務上災害 及び ② 通勤災害 （*）元請の甲型共同企業体契約及び海外工事を除く ※労災保険法に定める業務災害または通勤災害
2. 被保険者の範囲	①自社雇用労働者（無記名。事務職や建設業以外の事業で働く労働者及び保険契約者以外の役員については、付随契約への加入で補償対象とすることが可能です。） ②下請負人が雇用する労働者（無記名）（※特別加入の対象となる下請事業主・役員は除かれます。） ③保険契約者（労災保険の特別加入をすることができる者）
3. 補償範囲	① 死亡災害 ② 障害等級 第1級～第7級 ③ 傷病等級 第1級～第3級
4. 保険金の種類	保険金には次の①及び②があり、同時に同額の保険金区分（*）でご加入いただきます。 （*）保険金区分については、下記①及び②の合計額で、1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円 及び 5,000万円の 5区分から選択 できます。 ①被災者補償保険金 ・・・保険契約者に対し、死亡災害、障害等級または傷病等級に応じた保険金区分の満額（※障害等級第4級～第5級の場合は保険金区分の80%の額、障害等級第6級～第7級の場合は保険金区分の60%の額）をそれぞれ上限額として支払います。ただし、保険契約者が被災者等に支払った金額または支払うことが確定している金額が上限額を下回る場合は、その金額を支払います。 ②諸費用補償保険金 ・・・保険契約者が、①の被災者補償保険金を被災者等に支払った場合または支払うことが確定している場合、企業が負担する各種経費（被災者等に対する追加的補償を含む）を補償する目的で、保険契約者に対し契約金額（※上限額は被災者補償保険金の場合と同額）を支払います。 （※被災者補償保険金を全く支払わない場合は、お支払いできませんので、ご注意ください）
5. 保険金支払いの特長	①同一災害で多数の方が被災した場合、および保険契約期間中に複数回事故が発生しても、 それぞれ上限なく補償 します。 ②同一現場で元請企業と下請企業がともに建設共済保険に加入していた場合、下請け企業の労働者が被災したときは、元請企業・下請企業 それぞれに保険金を支払 います。 ③ スピーディーな保険金の支払い （※H23～R2年度の実績：請求書受付から 平均 4.8日 ）。
6. 経審の加点	・ 経営事項審査 において、「労働福祉の状況」の中で、 15点 が加点 されます。
7. 掛金・割引等	・直前1年間の完成工事高を基礎に、保険金区分及び工事種類（土木・建築等区分）により定めた掛金率で算出。 ・「無事故割引」・・・完工高に応じ、 掛金を12%～70%割引 ・「払込割引」・・・完工高が1億円以上の場合には、分割払いや払込割引（最大2%）があります。
8. 付帯する主な事業	・ 育英奨学事業 ・・・保険金が支払われた被災者（死亡、障害1級～3級または傷病1級～3級に該当する者）の子供に対して、要保育期間および小学校～大学までの在学期間、 返済不要の奨学金を継続給付 します。 （※年額：要保育児144,000円～大学生468,000円） ・ 労働安全衛生推進事業 ・・・①保険契約者に対し、掛金と加入年数に応じて安全衛生用品を頒布します。 ②現場の女性専用トイレ・更衣室の導入費用に対して助成金を給付します（※1社上限 10万円）。

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

ご契約に関するお問い合わせ



0120-913-931

その他のお問い合わせ

03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 **岡山県建設業協会**

Tel 086-225-4133

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ 令和4年8月保険開始版

建設業総合補償制度 のご案内

●第三者賠償補償

●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。
共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和3年12月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

第三者賠償補償(損害保険)

身体賠償

1名につき **1億円** 1事故につき **3億円** (または**5億円**、**10億円**)
(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)

財物賠償

(管理財物の損壊を含む)

1事故につき **1億円** (または、**3,000万円**、**5,000万円**、**3億円**、**5億円**、**10億円**)
(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)

免責金額(自己負担額)

1事故につき **3万円** (身体賠償・財物賠償それぞれ)

借用・支給財物損壊補償

1事故、保険期間中通算 **500万円** (免責金額1事故につき5万円)



地盤崩壊危険補償特約(オプション)

財物賠償

1事故、保険期間中通算 **1,000万円**もしくは**2,000万円**

免責金額(自己負担額)

1事故につき **5万円**

※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「(ワイドプラス補償)」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。

使用者賠償責任補償特約(オプション)

支払限度額

1回の災害および保険期間中通算 **5,000万円**もしくは**1億円**、**2億円**、**3億円**

対物超過費用補償特約(オプション)

対物事故発生時の復旧費が時価額を超えてしまった場合に事故解決に要した費用を補償します。

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの 支払限度額

1事故かつ1工事期間中につき **2,000万円**もしくは
各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額

1事故あたりの 免責金額(自己負担額)

(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**

(2) 盗難の場合: **10万円**

(3) (1) (2) 以外の事故による場合: **100万円** または **150万円**
※100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。



組立保険

1事故あたりの 支払限度額

各工事の保険金額(=請負金額)

※工具は、保険期間中**100万円**まで。(建設工事保険のみ補償)

1事故あたりの 免責金額(自己負担額)

(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**

(2) (1) 以外の事故による場合: **10万円**

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

086-225-0703

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B21-XXXXXX 使用期限:2023年08月01日



エコアクション21認証取得研修会

中小企業でも取り組みやすい環境省策定の
環境マネジメントシステム「エコアクション21」の
取得を目指す研修会を開催します

参加費
無料

●このような企業にオススメ!!

- ・ **SDGs、脱炭素**への取組を進めたい
- ・ 第三者認証で**企業イメージをアップ**させたい
- ・ **経営事項審査の加点**を得たい

●スケジュール（4回連続講座）

第1回
研修
(全体演習)

第2回
研修
(全体演習)

第3回
研修
(全体演習)

第4回
研修
(個別支援)

開催日 4/18(火) 5/17(水) 6/20(火) 8/16(水)

時間 各回13:30～16:00

※参加者の進捗によっては、第2回研修以降を個別支援とし、上記の時間内で
設定させていただく場合がございます

対象

エコアクション21の登録を希望する県内事業者 **15社程度**

※3社以上ご参加があった場合に開催となります

※確実な取り組みとするため、責任者、担当者2名での参加をお願いします

※本研修会はエコアクション21の取得を希望する事業者向けの研修会です

※取得を検討中の方はお申込みの前に当地域事務局までご相談ください

オンラインで実施するため、カメラの付いたパソコンや

通信環境等が必要となります



開催 形式

オンライン(ZOOM)にて開催します

参加者には、後日接続用URLを送付します

主催：岡山県、岡山市、倉敷市

協力：EA21中核地域事務局

岡山県環境保全事業団

お問合せ、申込先

公益財団法人岡山県環境保全事業団
(エコアクション21中核地域事務局)
岡山市南区内尾665-1 TEL 086-298-2122



エコアクション21
地域事務局1-060

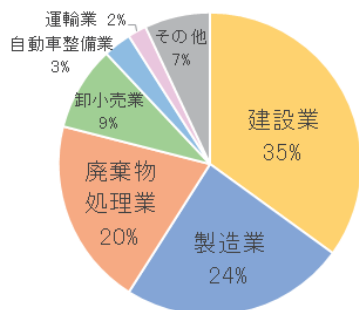
エコアクション21
で
企業力アップ



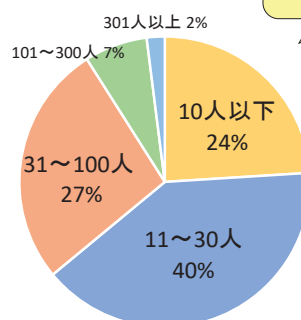
エコアクション21の特徴

全国 **7,500社** 岡山県内 **105社** が取得

- 取得は**建設業、製造業、廃棄物処理業**が多い
- 取得企業の**9割**が**従業員数100人以下**の企業



取得企業の業種別割合 (全国)



小規模事業者にも
取り組みやすい

取得企業の規模別割合 (全国)

登録費用

(旅費・消費税別)

従業員数		初年度	中間 (2年目)	更新 (3年目)	中間 (4年目)	
10人以下	審査料	10万円	10万円	10万円	5万円	以降は3年目、4年目の繰り返し
	登録料	5万円	—	5万円	—	
	費用計	15万円	10万円	15万円	5万円	
11人以上 30人以下	審査料	10万円	10万円	10万円	5万円	
	登録料	10万円	—	10万円	—	
	費用計	20万円	10万円	20万円	5万円	
31人以上 60人以下	審査料	12.5万円	10万円	10万円	7.5万円	
	登録料	10万円	—	10万円	—	
	費用計	22.5万円	10万円	20万円	7.5万円	
61人以上 100人以下	審査料	15万円	12.5万円	12.5万円	7.5万円	
	登録料	10万円	—	10万円	—	
	費用計	25万円	12.5万円	22.5万円	7.5万円	

※業種や従業員数により異なるため、詳細はお問合せ下さい
※岡山県及び倉敷市では費用の補助制度があります

プログラム予定

1回目	環境負荷の把握 実施体制、環境方針策定
2回目	環境目標及び活動計画策定
3回目	環境関連法規調査、緊急事態対応、その他文書類作成
4回目	環境経営レポート作成 代表者による見直し実施

研修会参加者の声

- 研修会で配付される様式が分かりやすい
- 経費削減、信頼性の向上につながった
- 個別指導やメール指導がありがたかった
- スムーズに審査までいくことができた

エコアクション21認証取得研修会 参加申込方法 (締切:4/10(月))

以下のURLまたはQRコードより専用の申込フォームにてお申込みください

※取組を確実なものとするために、複数名での参加をお願いします

申込フォーム: <https://bit.ly/3IHD3yP>



申込後、受付完了メールが自動で送信されます

受付完了メールが届かない場合や、申込フォームが使用できない場合はメールにてご連絡ください

⇒メール: ea21@kankyo.or.jp

※ご提供頂いた個人情報は、当事業団の事業以外の目的には利用しません

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ea
エコアクション21
地域事務局1-060

ストップ飲酒運転県民運動

令和4年4月1日～令和5年3月31日

◇スローガン◇

許さない！見逃さない！飲酒運転

飲酒運転の根絶

* 飲酒運転は、4（し）ない、3（さ）せない！

みんなで飲酒運転を防ぎましょう。



し
4ない

- ①酒を飲んだら運転しない。
- ②運転するなら酒は飲まない。
- ③酒を飲んだ人の車には同乗しない。
- ④使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。

さ
3せない

- ①酒を飲んだ人には、車を運転させない。
- ②酒を飲んだ人には、車を貸さない。
- ③運転する人には、すすめない。

*「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

* 自転車でも飲酒運転。二日酔いでも飲酒運転。お酒を飲んだ後のことも考えましょう。

- 5. 1. 6 令和5年 新年互礼会
- 5. 1.12 知事感謝状贈呈式
- 5. 1.17 表彰審査委員会
- 5. 1.17 正副会長会
- 5. 1.20 岡山県地震対応訓練
- 5. 1.24 相談員制度意見交換会(倉敷・津山)
- 5. 1.25 // (玉野)
- 5. 1.31 おかやま建設企業ライブ



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp